

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計						事務事業分類	基礎点検 B 法定義務等事業
事務事業名 老人医療費助成事業						シート番号	11-042
担当部署名 健康福祉 局		生活福祉 部		医療年金 課		評価責任者(課長名)	神谷

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	昭和 46 年度		終了(予定)年度	令和 2 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	大阪府市町村老人医療費助成事業費補助金交付要綱を廃止する要綱、堺市老人医療費助成条例を廃止する条例、堺市老人医療費助成条例施行規則を廃止する規則			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	昭和47年1月大阪府の制度創設に伴い事業開始 平成30年4月福祉医療費助成制度の再構築により制度廃止(最長3年間の経過措置有)				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	65歳以上で以下のいずれかの要件に該当する方 ・身体障害者手帳の等級が1級か2級の方 ・知的障害の程度が重度の方(療育手帳でA判定) ・知的障害の程度が中度(療育手帳でB1判定)で身体障害者手帳を持つ方 ・ひとり親家庭医療費助成制度に該当する父・母または養育者 ・難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病または特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方(一部のみ) ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核医療を受けている方 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による精神通院医療を受けている方			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	高齢者の健康の保持及び福祉の増進			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	医療証を発行し、医療費の一部を助成する(医療機関等を受診した際の窓口負担の軽減)			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (扶助費) 大阪府国民健康保険団体連合会、大阪府社会保険診療報酬支払基金				

Ⅲ. 投入量

事業コスト		項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
11	主な事業費内訳	事業費(a)	千円	1,694,517	1,751,658	930,208	398,680
		扶助費	千円	1,659,823	1,714,756	906,905	381,660
		役務費	千円	34,609	36,365	22,961	16,957
		需用費	千円	68	521	341	63
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円	733,444	761,367	470,104	174,597
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他(諸収入)	千円	230,329	235,999	157,424	50,001
		一般財源	千円	730,744	754,292	302,680	174,082
	12	人件費(b)	千円	25,220	25,640	7,590	7,530
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	1,719,737	1,777,298	937,798	406,210	